

第1部

三原市長期総合計画基本構想（平成27（2015）年3月策定）

第1章 序論

第1節 策定の趣旨

三原市は、平成17（2005）年3月22日、旧三原市・本郷町・久井町・大和町の1市3町の新設合併により誕生し、平成26（2014）年におけるまちの姿を第1次三原市長期総合計画にまとめ、『海・山・空夢ひらくまち』のまちづくりの理念のもと、地域の均衡ある発展と、新市としての一体感の醸成に向け、さまざまな施策・事業に取り組んできました。

我が国は、人口減少・少子高齢化、経済のグローバル化など、社会構造が大きく転換する時代を迎えており、三原市を取り巻く環境は、新市誕生時の予想を上回るスピードで変化し、それに伴う市民ニーズの多様化、地域の課題が刻々と顕在化しています。三原市の実情や特性を踏まえ、ヒトもモノも多様に变化する時代に対応するまちづくりを、市民とともに進めていく必要があります。

このため、将来のまちの姿を明らかにし、市民と市が協働しオール三原で実現をめざして取り組むまちづくりの指針として、この計画を策定します。

第2節 計画の構成及び期間

三原市長期総合計画は、基本構想及び基本計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、三原市のまちづくりの最高理念であり、市の将来像及び基本目標を示すものです。計画期間は、平成27（2015）年度から令和6（2024）年度までの10年間とします。

(2) みはら元気創造プラン（基本計画）

みはら元気創造プラン（基本計画）は、基本構想を実現するための施策の基本的方向及び体系を示すものです。計画期間は、前期と後期に分け、前期計画は平成27（2015）年度から平成31（2019）年度まで、後期計画は令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの各5年間とします。

第3節 策定の背景

(1) これまでのまちづくりの総括

三原市は、平成17（2005）年に第1次三原市長期総合計画を策定し、1市3町それぞれの歴史・文化、豊かな自然、恵まれた交通条件を活かし、すべての人がいきいきと幸せに暮らせるまちの実現をめざして、「一人ひとりが輝くまち」「幸せを実感できるまち」「活力を生み出すまち」の3要素で構成するまちづくりの理念『海・山・空夢ひらくまち』のキャッチフレーズのもと、その実現に向けた取組を推進してきました。

ここでは、分野別に設定した6つの施策大綱に沿って、これまでのまちづくりの総括を行い

ます。今後は、残された課題について引き続き必要な対応を行うとともに、施策の選択と集中により、これからの10年間の新しい将来像の実現につながる取組に注力することが求められます。

① 「人がふれあい、ともに参画するまち」の総括

人権教育・啓発の取組、男女共同参画推進条例の制定、市民協働のまちづくり推進計画などの施策方針や計画などの整備が進み、それに基づく施策を展開してきました。

市民意見では、地域のつながりの低下や活動を支える担い手不足、連携不足などへの対応が期待されています。

今後は、地域コミュニティの再構築や、市政に主体的に参画する人材の育成が重要であり、その前提となるさまざまな施策や計画等をわかりやすく市民に発信し、情報の共有に引き続き取り組む必要があります。

② 「人を育て教育・文化のまち」の総括

学校耐震化、芸術文化センターなどの教育・文化関連施設、スポーツ関連施設のハード整備が進む一方、「三原教育の日」や「金のルール⁸⁷⁾」の制定等で学校教育が成果を上げ、地域ぐるみの青少年健全育成や生涯学習・スポーツ等のソフトを充実させてきました。

市民意見では、学校教育の充実とともに、地域の歴史、文化を学ぶことにより、まちへの誇りの醸成などへの対応が期待されています。

今後は、少子高齢化による利用ニーズの変化に的確に対応していくことが重要であり、ハード面では、各施設の更新・改修等の整備計画を策定し、適正配置を進めるとともに、ソフト面では、教育・学習活動の更なる充実と、地域をはじめ市民ニーズに合致するようサービス内容を的確に見直すことが必要です。また、民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進など多様な文化芸術活動の担い手を育成するとともに、文化財保護では、周辺環境も含めた保存・活用が必要です。

③ 「健やかに暮らせる安らぎのまち」の総括

子ども子育て支援や高齢者支援、医療施設等のハード整備を実施するとともに、ソフト面では女性のがん診自己負担の無料化や乳幼児医療費助成事業など独自の取組を推進してきました。

市民意見では子ども子育て支援が高く評されている一方で、高齢化社会における安心と地域で暮らせる環境整備などへの対応が期待されています。

今後は、少子高齢化の進行に伴う福祉制度の見直しや、生活スタイルの多化に的確に対応していくことが重要です。子どもの頃からの適切な生活習慣の確立や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス⁸⁸⁾)の実現など、子どもの健やかな育ちを支える総合的な子ども・子育て支援を確立し、多様な教育・保育ニーズの変化に対応した施設配置を進めることが必要です。また、健康づくりや介護予防など生涯を通じた総合的仕組みの構築、高齢化社会を支える地域における包括的な見守り、生活支援、介護や医療体制の充実を図ることが必要です。

④ 「自然と共生する快適で安全なまち」の総括

上下水道、公園などの都市・生活基盤整備や、市民との協働による環境保全やごみ減量化を進めるとともに、東日本大震災を教訓に災害に強いまちづくりの推進を図ってきました。

市民意見では、豊かな自然環境を有し、災害のない地域であることが住みやすさ、まちの

強みのひとつとして認識されています。今後は、引き続き、生活基盤や防災体制の整備を図るとともに、快適で安全なまちの実現のため、市、事業者及び市民による一体的な取組が極めて重要です。環境保全、景の保全形成、地域防災力の向上に関する市民の主体的な活動を積極的に支援するとともに、人口減少社会にした土地利用と居住環境、上下水道の整備を引き続き計画的に推進する必要があります。また、過去に建設された公共施設等が大量に更新時期を迎えるため、計画的な更新や長寿命化を進める必要があります。

⑤ 「活力のある産業のまち」の総括

商工業では、企業誘致を進めるとともに、立地企業や既存企業への支援を実施してきましたが、依然として厳しい経済情勢が続いています。農林水産業では、農業基盤整備を進めるとともに、担い手育成、園芸作物の推進による経営の高度化、鳥獣被害対策などに取り組んできました。

市民意見では、中心市街地活性化、産業構造の多様化など、まちの活力回復に向けた取組が期待されています。

今後は、商工業では、雇用創出のための施策を進めていくことが重要であり、既存企業への支援、起業の支援、企業誘致のための制度設計・用地整備に取り組むとともに、中心市街地活性化などのまちの活力につながる取組を引き続き行う必要があります。農林水産業では、集落法人等の担い手の育成・確保による基盤整備済農地の活用や、園芸作物の産地化と地産地消の推進、日本型直接支払や鳥獣被害対策による農地の保全を図る必要があります。

⑥ 「交通・情報・観光基盤の充実した交流のまち」の総括

三原バイパスをはじめとする道路網や情報基盤の整備は着実に進み、道の駅「みはら神明の里」の完成により観光客数も増加傾向にあります。また、観光協会の機能強化を図るなど、観光のまちづくりに向けた取組が進んでいます。

市民意見では、基盤整備の分野は高い評価を得ており、交通結節拠点としての強みを活かした観光振興が求められている一方で、地域公共交通の維持などが不安視されています。

今後は、交通結節拠点性を活かしたまちづくりを推進するためにも、引き続き木原道路などの主要な幹線道路の整備を進めるとともに、観光資源へのアクセスや、より一層の情報発信、誘客体制の整備が必要です。また、市内全域に整備された光ケーブル網の有効活用を進めるとともに、公共交通の面では、市民ニーズに対応した地域公共交通体系を構築する必要があります。

(2) 地域特性

三原市の歴史的、地理的特性は次のとおりです。三原市が持つ地域資源の魅力や可能性を再認識するとともに、今後は、それらを活かし、時代の変化に対応した新たなまちの強みを創出することが求められます。

① 歴史的特性

三原市は、古くから近畿と九州を結ぶ交通の要衝として発展するとともに、平安時代には、本郷地域では楽音寺、久井地域では杭の牛市など、今に残る歴史資源が創設されました。

鎌倉時代から戦国時代にかけては、小早川氏が台頭し、小早川氏ゆかりの佛通寺、棲真寺が創建されたほか、椋梨（堀）城・高山城・新高山城や「浮城」の異名を持つ三原城が築城されました。江戸時代には、広島藩の領地となり、三原地域が城下町として繁栄したほか、

新田開発や技術向上により農業が発達しました。明治時代以降は、繊維・機械産業等の大手企業の工場立地により三原地域が近代工業都市として発展したほか、本郷・久井・大和地域は米作地域としての役割を果たしてきました。

そして、平成17（2005）年3月、1市3町が新設合併し、三原市は、さまざまな歴史、多くの地域資源を持つまちとして誕生しました。

②地理的特性

【位置】

三原市は、広島県の中央東部、福山市を中心とした備後圏域の西端、広島市を中心とした広域都市圏の東端に位置し、県内2大都市圏のいずれにも属し、2つをつなぐ位置にあります。面積は約471km²で、広島県の5.6%を占めています。

また、中国・四国地方のほぼ中心に位置するとともに、広島空港をはじめ、JR山陽新幹線・山陽本線、三原港、山陽自動車道など主要交通が整う広域交通網の結節拠点でもあり、県内外の各地域と連携する上で恵まれた地理的特性があります。

こうした地理的特性を背景に、大手企業の工場を中心とした産業集積地として発展してきたほか、近年は、三原西部工業団地や広島臨空産業団地など、広島空港や山陽自動車道付近の産業団地への企業進出が相次いでいます。

【風土】

三原市は、市域の南部から北部にかけて、瀬戸内海から山地・丘陵へと移り変わる自然の多様性を有し、市内には、瀬戸内海国立公園、佛通寺御調八幡宮県立自然公園や竹林寺用倉山県立自然公園、国指定の天然記念物の久井の岩海等の多くの景勝地があります。また、瀬戸内海という世界に誇れる資源をはじめ、沼田川や白竜湖等の河川・湖沼など豊かな水の恵みで育まれてきました。

気候は、温暖で多照寡雨という瀬戸内海式気候区に属し、過去に地震や台風などの自然災害が少ないことから、生活しやすく、かつ、企業活動においても、長期的な産業立地に適する地理的特性があります。また、久井・大和地域を中心とした地域では、気候・風土を活かした農林水産業が行われてきました。

(3) 社会情勢

三原市を取り巻く社会情勢は次のとおりです。かつてのまちの特長が弱まる中、今後は、社会情勢を踏まえた持続可能なまちの形成や、新たな活力を創出するため、国などの動向を機敏に捉え、時代の変化に積極的に対応していく姿勢が求められます。

①人口減少、少子高齢化

我が国の人口は、平成20（2008）年をピークに減少に転じています。今後はこの傾向は一層強まり、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和30（2048）年には1億人を下回ることが見込まれています。加えて、未婚化や晩婚化などにより出生率が低下し少子化が進むとともに、高度経済成長を牽引してきた団塊の世代が定年退職を迎え、社会を支える立場から支えられる立場になるにつれ、社会保障給付⁸⁹の負担が若年層に重くのしかかることが懸念されています。さらに、中山間地域においては過疎化や高齢化の進行により、さまざまな活動の担い手不足、地域公共交通の維持、買い物など生活機能の低下が深刻化し、地域での生活を維持できなくなる集落の発生が懸念されています。それらを食い止めるため

に、全国各地でさまざまな定住促進施策が進められています。

三原市では、人口は平成2（1990）年以降減少を続けており、今後も減少していくと予測されています。高齢化率は、平成22（2010）年国勢調査の時点で、広島県平均と比べて約5%高く、年少人口（15歳未満）の割合も0.4%低い状況にあり、全国平均よりも速いスピードで人口減少社会の課題が顕在化します。

②経済・産業のグローバル化

我が国の経済は、バブル崩壊後長らく低迷を続け、一時的に好転したものの、平成20（2008）年のリーマンショック⁹⁰以降の世界経済の低迷の影響を受け、再びマイナス成長に転じました。近年、累次の経済対策や、令和2（2020）年の東京オリンピック開催決定等の影響から、一部の都市圏に明るい兆しが見られるものの、地方への波及に時間を要しており、全体では依然として低成長を続けています。

世界経済に目を向ければ、国境を越えた企業活動、投資などが活発に行われ、地球規模での経済のグローバル化が急速に進行し、製造業を中心とする国内産業の空洞化、安い輸入品による国内農業への影響は深刻であり、TPP（環太平洋連携協定）⁹¹やFTA（自由貿易協定）⁹²等の推進により、こうした傾向はさらに加速する可能性があります。

三原市では、長く地域経済を牽引してきた製造業の衰退と生産年齢人口（15歳～65歳未満）の減少により、全体的に就業人口が減少傾向にあり、農業では新たな担い手や後継者の育成が課題になっています。医療・介護分野等のサービス業を中心に有効求人倍率が増加傾向にあるものの、雇用ニーズと就業ニーズのマッチングが課題となっています。こうした状況を踏まえると、平成22（2010）年時点の昼夜間人口比率は101.6%で、周囲から一定の吸引力を保持していると考えられるものの、この傾向が続けば、就業地としての高いポテンシャルを今後も維持していくことは厳しくなることが予測されます。

一方、グローバル化により、農産物等の国境を越えた販路拡大や、アジア諸国の経済成長を背景に、国を挙げて取り組む訪日外国人旅行者の獲得など、新たな活力を創出する機会も生まれています。広島空港の存在をはじめ地域特性を活かし、時代の変化に対応していくことが求められます。

③地域経営の視点

平成12（2000）年に地方分権一括法⁹³が制定され、国から自治体への権限移譲、平成の大合併による基礎自治体の経営基盤の整備により、国と地方の役割分担が進みました。一方、少子高齢化の進行に伴い、行政経営資源は制約され、これまで以上に厳しい経営環境の到来が予想されます。

また、安全安心や環境などに対する意識は、東日本大震災の発生や、地球温暖化、局地的な異常気象の頻発など、地球規模の環境問題の深刻化とともに高まっているところです。

こうした社会情勢の急速な変化とともに行政ニーズは多様化し、行政の守備範囲が広がるにつれ、市民、企業、行政がそれぞれの役割を分担しながら、ともに公共を担う「新しい公共」の理念の定着に向けた取組が必要となっており、地域を支える人材育成が求められています。

広島県は、平成の大合併で全国をリードし、県内市町への権限移譲を進めており、自立した地域になっていく体制の整備が進んでいます。

都市間競争が進む中、三原市でも行政経営という視点や、コンパクトシティの推進など、持続可能なまちづくりに努め、選ばれる地域づくりが求められています。

(4) 市民の思い

この計画策定のために実施した市民アンケートや市民ワークショップ、団体ヒアリングなどで寄せられた、三原市のまちづくりに対する市民の思いは次のとおりです。

今後はこのような市民の思いを踏まえ、活力と安心のまちづくりを進めていく必要があります。

①活力あるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、「中心市街地の活性化」、「企業誘致などによる雇用の場の確保」に対する回答が最も多くなっています。また、「観光振興」は、5年前、10年前の同様の調査結果と比べ、回答が増加し、市民の意識が高まっています。久井・大和地域では、基幹産業である「農林水産業の振興」に対する回答が多くなっています。

「三原市で住みにくいと感じるところ」では、「娯楽・レジャーの少なさ」に対する回答が最も多く、まちの賑わいや生活に楽しさを与える都市機能の充実などが求められています。今後10年間のまちづくりでは、何よりも第一に「活力あるまちづくり」が期待されています。

②安心して暮らせるまちづくりへの期待

市民アンケートによる「三原市で住みやすいと感じるところ」では、「自然災害に対する心配の少なさ」、「自然環境のよさ」などの回答が多く、住みやすさが評価されている一方で、「三原市で住みにくいと感じるところ」では、60歳代以上や久井・大和地域などを中心に「交通の不便さ」、「日常の買い物や飲食の不便さ」などの回答が多くなっています。また、「今後10年間で特に力を入れるべき分野」では、すべての世代を通じて回答が多かった「保育・子育て支援の充実」、60歳代以上からの回答が多かった「高齢者福祉の充実」などの意見が寄せられています。

人口減少、少子高齢化が進む中、恵まれた自然環境など地域特性を活かすとともに、地域公共交通の充実をはじめとした生活利便性の向上、さらには、福祉や子ども・子育て支援の充実など、今後も「安心して暮らせるまちづくり」が期待されています。

③まちづくりに対する取組姿勢

市民ワークショップや団体ヒアリングなどでは、活力、安心など取組の内容に対する意見に加えて、自然環境の良さや災害の少なさ、歴史・伝統など「三原市の地域特性・地域資源を活かすまちづくり」や、市内の各地域がお互いを高め合うことで市全体の魅力を向上させる「地域の独自性を磨くまちづくり」、市民が自らのため、まちのために「主体的に活動ができるまちづくり」など、まちづくりに対する取組姿勢を市も市民も見直していくことが期待されています。

(5) 三原市の主要課題

これまでのまちづくりの総括、地域特性、社会情勢、市民の思いを踏まえ、これからの10年間の三原市の主要課題を次のように整理します。

①まちづくりの課題

【仕事・活動の広がりを通じた「活力」あるまちづくり】

交通の要衝地として、また、企業城下町として発展する中で育まれた人材や技術集積といっ

たまちの特長を活かし、工業・農林水産業等の既存産業の育成・支援、企業誘致や起業支援などにより、働く場としての魅力を向上させる必要があります。

また、商業や観光、まちの賑わい創出など、さまざまなことに挑戦できる機会の創出や、福祉や防災、教育など、あらゆる分野でまちを支えるさまざまな活動が広がることを通じ、まちの活力を生み出す必要があります。

【暮らしを支える持続可能な「安心」のあるまちづくり】

豊かな自然環境のもと、子ども・子育て支援、教育、福祉サービスをはじめとする居住環境を充実させるとともに、都市拠点性・生活拠点性を高め、各拠点を結ぶというコンパクトシティの推進により生活基盤を充実させ、すべての世代が安心かつ快適に暮らすことができる環境づくりが必要です。

また、自然災害が少ないというまちの特長を過信せず、防災対策を推進するとともに、各地域の役割分担と連携のもと、安心できる環境を継続的に維持していく必要があります。

②まちづくりの取組姿勢の課題

【地域資源・人材の活用によるまちの「独自性」の確立】

活力・安心のまちづくりを推進するためには、施策の選択と集中により、今ある地域の資源・人材の特長を伸ばし、まちの独自性を確立する必要があります。その前提として、市と市民それぞれが積極的に学び、知る機会を求め、つながることで「独自性」を高め合い、さらに「独自性」を認め合うことを通じて、まちに誇りを持つ必要があります。

【まちづくり・地域づくりへの「主体性」の醸成】

活力・安心のまちづくりを推進するためには、まちづくりや地域づくりにおいて、市も市民も「自分がやる・変える」という強固な意志を持った「主体性」が必要です。

その前提として、情報発信やそれぞれの活動を支援する仕組みを構築し、積極的に活動できる環境を整える必要があります。

第1節 三原市の将来像

(1) 基本理念

すべての市民が安心を感じ、いきいきと暮らせるまちづくりは、いつの時代においても欠かすことができない、基礎自治体の普遍的な使命であり、今後もまちづくりの土台です。

一方、経済のグローバル化や産業の空洞化が深刻となる中、全国平均を上回るスピードで人口減少・少子高齢化が進む三原市が、将来にわたり生き残っていくためには、これからの10年間、臆することなく挑戦を続け、活力を生み出すことが何よりも強く求められています。

三原市のまちづくりで大切にすることは「元気」です。「元気」とは、福祉や防災、教育など、市民生活を支えるハード・ソフトの両面が整った「安心」を基盤に、市や市民など一人ひとりの主体的な活動と連携を力に、これまでに培ったまちの特長を見つめ、活かし、継承するとともに、時代の変化に対応し、新しい価値の創造や起業などに次々と挑戦していく「活力」のあるまちの姿です。

瀬戸内海に面し、広島空港や山陽新幹線をはじめとした交通結節機能があり、人が行き交う大きな流れの中にある三原市は、仕掛け次第で、ヒト・モノ・カネを呼び込むことができる、大きな可能性を秘めたまちです。その可能性を信じ、市民一人ひとりの力を結集して、瀬戸内の中で光る「元気」の実現をめざして取り組むとともに、全国や世界にも目を向けながら、「元気」を発信し、人を惹きつけ、さらなる元気の創造につなげます。

こうしたまちづくりを通じて、県内外や世界から「行きたい、住みたい」と思われ、市民がまちへの誇りと愛着を持ち「住みたい」と感じ、さらには、世界や全国、市内の各地域や市民一人ひとりが、三原市をきっかけに「つながりたい」という思いが広がるような、世界へはばたく元気な三原の実現をめざします。

これらの基本理念に基づき、三原市の将来像を次のとおり定め、市民・企業・行政等が共通の認識を持ち、その実現に取り組みます。

行きたい 住みたい つながりたい
世界へはばたく
瀬戸内元気都市みはら

(2) 三原元気戦略

元気な三原の実現に向け、一つひとつの施策・事務事業を着実に進めていく一方で、「三原が良くなった」と市民が実感できるものとするため、元気を構成する「活力」、「安心」の観点から、次のような方向に対し、積極的かつ重点的な取組を展開します。

【活力づくり】

- 新たな活力の切り札となる企業誘致、既存企業の技術集積を活かす新たな産業分野の開拓、ベンチャー⁹⁴・新産業の起業支援、地域の特性に応じた園芸産地の育成と水田の活用、新たな営農モデルの構築や6次産業化など、担い手の育成を柱とした農林水産業の振興など、多様な産業集積により働く場としてのまちの活力を高めます。
- 生産年齢人口（15歳～65歳未満）が減少する中で圏域内の経済規模を維持・向上させるためには、市外から人が来て、消費し、市内でお金が回る仕組みの構築が欠かせません。瀬戸内海の多島美は世界に通用する観光資源であるとの認識のもと、観光産業を大きな柱として位置づけ、広域連携という視点を持ちながら、地域資源を磨くとともに、中世日本城郭の変遷を偲ぶ新高山城跡や三原城跡などの貴重な歴史・文化を再発見し、観光客への「おもてなし」を通じて市民一人ひとりにまちへの愛着と誇りが生まれ、国内外から人が訪れる交流の場としてのまちの活力を高めます。
- 三原市の歴史・文化とのふれあい、地域における人と人とのふれあいの機会づくりにより、市民の郷土三原への誇りと愛着を醸成し、そうした環境の中で育った人材が世界の舞台上で活躍し、交流を広げ、そして経験を活かして、まちづくりに貢献する未来の担い手を育てることで、まちの活力を高めます。

【安心づくり】

- 将来の三原市を支える子ども一人ひとりが、個性を活かし、のびのびと、心豊かに、たくましく成長できる環境を整えるとともに、保護者が安心して子育てと仕事を両立できる環境・仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。
- 市民がライフステージに応じた健康を身に付け、自分の健康を実感でき、人とのつながりづくりと支えあいの仕組みを構築し、まちの安心を高めます。
- 自然環境の豊かさ、災害の心配の少なさなど、三原市の住み良さの特長を伸ばすため、防災・減災対策をはじめとしたハード面の環境整備に努めるとともに、防災における共助、環境保全をはじめとした市民活動など、地域特性を活かすソフト面の仕組みをつくることで、まちの安心を高めます。

第2節 施策の大綱

元氣な三原の実現に向け、分野ごとに取り組むべき施策の方向として、5つの基本目標を設定し、市や市民など多様な主体の協働による取組を推進します。

(1) 新しい三原をつくる協働のまち

元氣な三原を実現するためには、基本的人権の尊重という基盤の上に、多彩な活動を通じて三原を支える「人」の力が不可欠です。

一人ひとりの力を結集し、より大きな力に変えていくことができる、新しい三原市のまちづくりの仕組みの構築をめざします。

【人権・男女共同参画】

- 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、男女をはじめ、誰もがそれぞれの個性や能力を活かして自己実現の達成を図ることができる社会づくりに取り組みます。

【元氣な地域】

- 人口減少や高齢化、地域のつながりの希薄化などにより、地域に関わる人々が少なくなる中であって、改めて、市民の相互扶助、ボランティア意識の高揚を図るなど、地域コミュニティの再構築に取り組みます。
- 人口の維持・増加に向け、あらゆる施策を「定住を促進する」という視点から見直すとともに、戦略的な定住施策の展開に取り組みます。
- 中山間地域は、地域住民の生活の場、農林水産物の生産の場、国土保全及び環境保全の場などの多面的な機能を持つ一方で、著しい過疎化、高齢化が進行しているため、地域住民と行政が一体となり、魅力と活力にあふれる中山間地域の実現に向けて取り組みます。

【市民協働】

- 市民と行政の適切な役割分担のもと、市民一人ひとりのまちづくりへの積極的な参加を促すため、情報共有や参加の仕組みづくりに取り組みます。
- 市民活動や地域活動の輪が広がり、活発な活動が展開されるよう、活動の担い手のネットワーク化や団体間の連携をコーディネートする活動支援機能の充実などに取り組みます。
- 大学や企業、金融機関、市など、多様な主体が連携し、地域の資源と資金を活用した地域活性化に向けた取組が展開できるよう、組織や仕組みの整備に取り組みます。

(2) 地域の文化と多様な人材を育むまち

元氣な三原を実現するためには、将来を担う子どもたちがたくましく育つとともに、誰もが生涯を通じて、自由に学習や運動する機会を持ち、三原市への愛着と誇りを持つことが大切です。

学校教育環境を充実させるとともに、地域の文化、スポーツ、芸術活動などが活発になり、三原市の独自性が発揮されるまちをめざします。

【教育】

- 知（確かな学力）、徳（豊かな心）、体（健やかな体）をバランス良く育むとともに、生き

ている喜びを体現する園児，自分を愛し，夢を語る児童，社会のために役立とうとする志を抱く生徒を育成するため，学校・家庭・地域が一体となった取組を進めます。

- 次代を担う子どもたちが，一人ひとりの個性と可能性を伸ばしながら，社会を生き抜く力とともに，地域への愛着と誇りを持てるように，学校教育及び環境の充実を図ります。

【生涯学習，文化・スポーツ】

- 市民のまちへの愛着や誇りの醸成，市外に対する三原らしさの認知につなげるために，歴史や文化に対する理解を深め，地域の文化財の保存・活用，伝統芸能の継承・伝承者の育成に取り組むとともに，新たな文化芸術の創造の支援に取り組みます。
- 文化・スポーツ活動をはじめとした多様な生涯学習活動が活発に行われ，活動を通じた自己実現ができる環境を整えるとともに，その活動が地域貢献や地域振興につながる取組を支援します。

(3) 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち

元気な三原を実現するためには，市内で多様な産業活動が行われるとともに，三原市の資源を全国・世界へ発信し，「ヒト・モノ・カネ」を呼び込み，経済の維持・成長につなげていくことが大切です。

三原市は，陸・海・空の交通結節機能を有し，商工業や農林水産業など「働くまち」として発展してきたまちです。これまでに培った地域資源を活用し，多様な産業と多彩な交流を生み出す，活力あるまちをめざします。

【商工業・サービス業】

- 雇用の場の確保と三原市の経済発展につなげるため，新たな企業誘致の促進とそ2章のための受け皿づくり，起業・第二創業など新たな分野を切り開く意欲的な起業家・施企業の育成，産・官・学の連携の促進などに取り組みます。
- 个性的で魅力ある商業集積の形成や，既存企業の経営基盤の強化につながる支援に取り組みます。
- 市内で働きたい人と人材を確保したい企業とのマッチングを行い，雇用・就業機会の拡充に努めるとともに，働きやすい職場づくりに向けた啓発に取り組みます。

【農林水産業】

- 新たな国の農政に対応し，基盤整備した農地の活用を図るため，集落法人や参入企業等担い手の育成・確保を一層推進するとともに，実需者との連携による農林水産物の産地化を推進します。さらに，水稻については，主食用米に加えて新規需要米にも取り組み，水田の活用を図ります。
- 農地の保全，農業用施設の維持管理・長寿命化を図るため，日本型直接支払の拡大に努めるとともに，集落ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。また，農産物直売所を活用した産地消及び学校給食を通じた食育を支援します。

【観光・交流】

- 観光を三原市の成長を支える産業の一つに育てるため，平成29（2017）年の三原城築城450年事業を観光強化の契機とするとともに，市民協働の手法を中心に，さまざまな観光誘客事業を実施し，その検証を行った上で，継続的に観光交流人口の拡大に努めます。

- 市内のさまざまな情報発信を通じ、市の魅力や催しを発信することで、市内外の人が情報に誘われ、訪れ、交流が生まれるように努めます。

【交流・連携基盤】

- 市内外のヒトやモノの移動を促進し、交流や経済活動の発展につなげるため、道路や港湾施設の整備や適切な維持管理に努めるとともに、市内のほぼ全域をカバーする情報通信基盤の利活用の促進に取り組みます。
- 中国・四国地方の拠点空港である広島空港が立地するまちとして、市民生活や経済活動において、空港を通じた全国・世界とのつながりや空港周辺の交流資源を身近に感じられるよう、空港を活かした交流・連携に取り組みます。
- JR三原駅や三原港周辺の中心市街地は、多くの人が行き交う交流の拠点であり、三原城跡の整備や駅前東館跡地の活用に加え、市民や民間企業などによる多彩な事業実施を促進し、拠点の活性化に取り組みます。

(4) 健やかに暮らせる人に優しいまち

元氣な三原を実現するためには、子どもから高齢者まですべての世代の人が、生涯を通じて社会に参加でき、いきいきと豊かな生活を送ることが大切です。

地域で互いに思いやりをもって、ともに支え助け合うことで、誰もが安心して自立した生活を送ることができる環境づくりを推進するとともに、子どもがのびのびと育ち、子育てしやすいまちをめざします。

【子ども・子育て】

- 三原市の未来をひらく子どもたちがのびのびと育つとともに、女性が安心して働けるなど、子育てが楽しいと実感できるよう、社会全体で子ども及び子育てを支える仕組みと環境づくりを推進します。

【健康・医療】

- 市民一人ひとりがライフステージに応じた心と身体の健康づくりに取り組むことができるよう、関係機関との連携のもと、意識啓発と人材育成などの環境づくりに取り組みます。
- 高齢化に伴う医療需要の増大など、医療を取り巻く環境が厳しくなる中、保健・医療・福祉の更なる連携を進め、市民の健康に対する意識の向上に努めます。また、医師会など関係機関との連携を強化し、地域医療・救急医療の充実に取り組みます。

【福祉・介護】

- 高齢者や障害者など誰もが住みなれた地域でいつまでも自分らしい暮らしを続けることができるよう、介護予防や地域で助け支え合う仕組みづくりを推進するとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築に取り組みます。
- 高齢者、障害者などが社会に参加し、生きがいのある生活を送れるよう、さまざまな活動の機会の拡充に努めます。

(5) 安心して快適・安全に住み続けられるまち

元氣な三原を実現するためには、その前提として、市民が、三原市の豊かな自然の魅力を感じ、災害や犯罪などの危険が少なく、日常の生活の利便性が保たれた環境で生活できることが

大切です。

人口減少が進む中、コンパクトシティの推進をはじめ、持続可能な生活の基盤をハード・ソフトの両面から整え、誰もが安心して快適・安全に住み続けられるまちをめざします。

【防災】

- 市民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図るとともに、地域の防災力を高めるため、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の設立・活動支援に取り組みます。
- 南海トラフ地震をはじめとした地震や台風、豪雨、高潮等の自然災害に対応するため、住宅・建築物の耐震化を促進するとともに、多様な防災情報伝達手段の確保など、防災体制の構築や防災施設の整備、災害時の要配慮者の支援体制の確立など、防災・減災対策の強化に取り組みます。

【生活の安全安心】

- 市民が安心して安全に生活できるよう、防犯・交通安全対策に取り組むとともに、消費生活をはじめとした生活上の問題を相談できる機会を設けます。

【環境】

- 豊かな自然環境は三原市の主要な資源の一つであり、これらを後世に継承していくための環境保全と活用を図るとともに、公害防止や生活環境の保全・整備を進めます。
- 循環型社会実現の取組を進めるとともに、コンパクトシティの構築の理念に基づいた低炭素社会⁹⁵づくりに向けて取り組みます。

【生活基盤】

- 安心な暮らしを支える持続可能で快適な居住環境・生活基盤の形成を図るため、都市・生活基盤施設の適切な整備や維持管理に努めます。
- 高齢化が進む中、地域公共交通の重要性はますます高まると考えられるため、利便性と事業の持続性のバランスに配慮したサービス提供に努めます。

第3章 計画の実現に向けて

この計画を実現するためには、厳しい経営環境の中、限られた行政経営資源を施策の重要度と優先度に応じて最適に配分・投入できる仕組みを構築することが必要です。また、基礎自治体としての三原市が、自主性と自立性を高め、経営基盤を強くするとともに、広域的な視点で相互に補完する連携が必要です。

こうした点を踏まえ、元気な三原の実現に向けた行財政運営の基盤づくりを推進します。

【効果的・効率的な行財政運営】

- 限られた行政経営資源を最適に配分・投入するため、施策の実施効果を点検・評価し、効果的な改革・改善を持続的に行う仕組みの確立に取り組みます。
- 新たな行財政改革の方針のもと、持続的成長が可能なまちを形成していくため、身の丈にあった行財政運営に取り組みます。
- 人口減少、少子高齢化により、公共施設・インフラの利用需要が変化中、長期的な視点から更新、統廃合、長寿命化などを計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化とともに、最適な配置の実現に取り組みます。

【透明性の高い行政運営と情報発信】

- 市政に対する理解と信頼を深めるため、情報公開の徹底等により、ガラス張りの市政実現に向けて取り組みます。
- 人口が減少し地域間競争が激化する中、「三原市」というまちの認知や存在感を高めるため、市民に加え、市外や県外、さらには海外に向けて、市政情報や三原市の魅力の戦略的な発信に取り組みます。

【地方分権型社会に対応した行政経営】

- 地方分権型社会の到来に備え、基礎自治体としての自主性と自立性を高めるとともに、県の中央に位置する強みを活かし、さまざまな分野において、広域的な視点で相互に補完する連携に取り組みます。